

「OMF コンチェルト」 組織概要

1 設 立 平成28年6月1日

2 組 織

(1) 運営委員会

- ・ 運営委員会は、この会の事業内容等について協議し総会にて決議する。
- ・ 運営委員は、OMF 実行委員長が指名し、うち1名を代表、若干名を副代表、1名を事務局長とする。(役員任期は1年とする。ただし再任を妨げない)

(2) 会 員

活動内容に賛同し、入会申込書を提出した者とする。(会員は継続登録となります)

(3) 会 議

総会等を開催し、事業計画、役員を選任等を決議する。

(4) 事務局

〒390-0854 長野県松本大手 3-8-13

OMF 実行委員会事務局(松本市国際音楽祭推進課)内に置く。